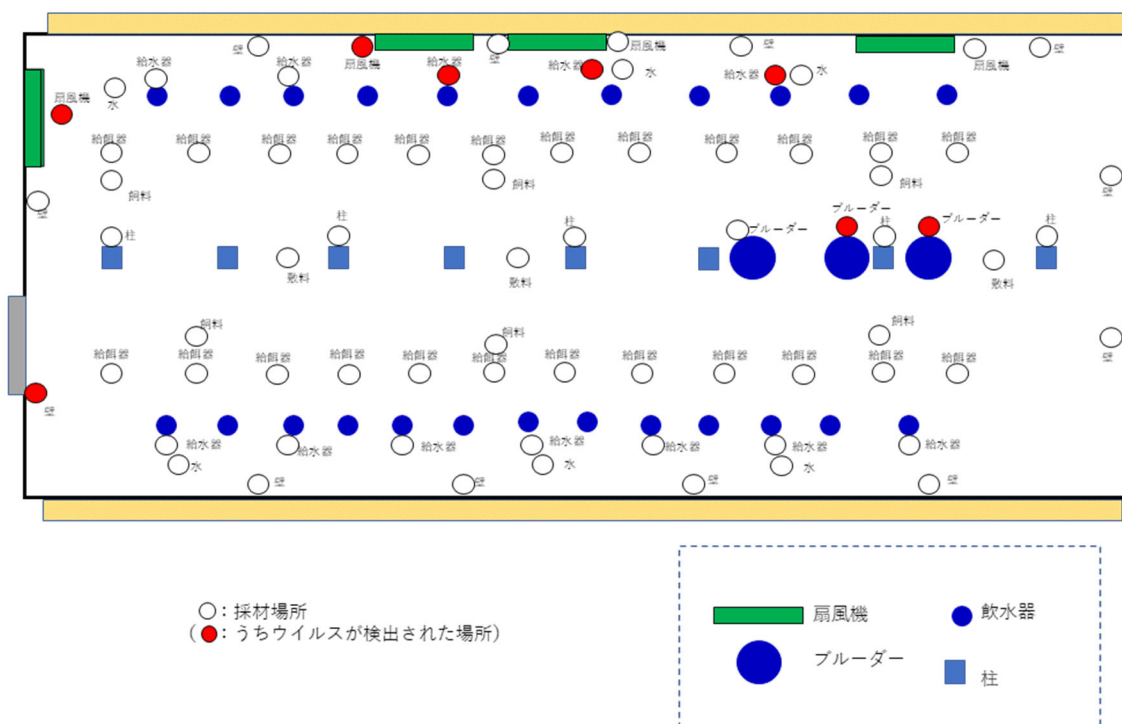


採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎	給餌器、給水器、 <u>ブルーダー</u> 、扇風機、 <u>壁</u> 、柱、水、飼料、敷料、血清

※下線部はウイルスが検出された検体



<農場とその周辺の写真>

<換気口金網の破れ>



<扉の隙間>



48) 千葉県9例目（匝瑳市）の事例

(1) 概要

ア. 所在地

千葉県匝瑳市

イ. 飼養状況

採卵鶏約7.9万羽

鶏舎	飼養羽数	日齢
A鶏舎（北側1階）	19.1千羽	422日齢
B鶏舎 （北側2階・発生鶏舎）	18.1千羽	335日齢
C鶏舎（南側1階）	21.5千羽	211日齢
D鶏舎（南側2階）	20.1千羽	513日齢

（日齢は令和3年2月10日時点）

ウ. 発生確認日

令和 3年 2月11日

(2) 経緯

令和 3年 2月10日 当該農場の管理人が家畜保健衛生所に通報
簡易検査陽性

令和 3年 2月11日 PCR検査によりH5亜型鳥インフルエンザウイルスを検出
（疑似患畜と判定）
殺処分等の防疫措置を開始
疫学調査チームによる現地調査

令和 3年 2月15日 高病原性鳥インフルエンザ（H5N8亜型）の患畜と判定

令和 3年 3月29日 防疫措置を完了

令和 3年 4月13日 清浄性確認検査で陰性を確認し、搬出制限区域を解除

令和 3年 4月20日 移動制限区域を解除

(3) 発生時の状況

当該農場の発生鶏舎における1日当たりの平均死亡羽数は通常1～3羽程度であったが、令和3年2月10日に30～40羽に増加したため、管理人が千葉県北部家畜保健衛生所（以下「北部家保」という。）に通報した。北部家保が簡易検査を実施した結果、陽性が確認された。

(4) 発生農場に関する疫学情報

ア. 発生農場の概要

（ア）発生農場の周辺環境及び施設配置

- ① 当該農場は、42例目の農場（令和3年2月4日発生）から約260m、46例目の農場（令和3年2月8日発生）から約500m離れた平野部に位置し、付近は水田に囲ま

れている。近隣には系列農場を含む複数の養鶏場があり、採卵鶏が飼育されている。

- ② 公道を挟んだ東側には、系列農場が位置している。



(イ) 鶏舎の構造

- ① 当該農場の鶏舎は昭和に建設されたものであり、発生鶏舎の壁面には目立った隙間や破損は認められなかったものの、他鶏舎では小動物が侵入可能な隙間や破損箇所が複数認められた。
- ② 当該農場の鶏舎構造は全てセミウィンドレス鶏舎であり、背中合わせ直列4段ケージが3山（2階鶏舎のみ両端3段ケージ）。
- ③ 発生鶏舎であるセミウィンドレス鶏舎の構造は、鶏舎入口側及び入口付近の側面に設置されたクーリングパッドから給気し、鶏舎奥側の壁面に設置された換気扇から排気するタイプの鶏舎であった。鶏舎側面には片側の壁面上部にのみ、金網（マス目は約4×5cm）とその外側に、ロールカーテンが設置されていたが、冬期は常にロールカーテンを閉じているとのこと。
- ④ 鶏卵は、各ケージから集卵ベルトにより回収（鶏舎奥から入口側へ）され、集卵コンベアに接続する。鶏舎1階の集卵コンベアは1階天井付近を、鶏舎2階の集卵コンベアは2階床下を走行している。集卵コンベアは鶏舎間で連結されており、集卵場（鶏舎東側）へと搬出される。鶏舎外のコンベアは上部を金属製の蓋で覆われている。
- ⑤ 鶏糞は、除糞ベルトにより鶏舎入口から奥側へ運搬され、床の開口部へ落とされた後、ベルトコンベアにて鶏舎外の堆肥場へ搬出される。

(ウ) 飼養衛生管理の状況

- ① 飼養管理者によると、従業員は鶏舎に入る前に農場の事務所で手指消毒（逆

性石けん製剤)を実施していたが、農場専用の作業着や長靴は着用していなかったとのこと。各鶏舎に入る際、鶏舎専用のサンダルに交換(交差汚染なし)していたが、踏み込み消毒槽は設置しておらず、鶏舎専用の作業着や手袋の着用は行っていないとのこと。

- ② 鶏舎横には複数の飼料タンクが設置されており、タンク上部には蓋が設置されていて、タンク内への野鳥等の侵入やタンク内の飼料への野鳥の糞等の混入の可能性は低い状況であった。
- ③ 飼料の搬入は、台帳によると直近では2/8に行われたとのこと。なお、第3農場でも同じ飼料会社を利用しているが、飼料の組成が異なるため同日に同じ車両に積み合わせることはなく、その他の農場分を積み合わせることもないとのこと。飼料の運送ドライバーの作業に立ち会うことはないが、車両の消毒や靴の履き替えは行っているだろうとのこと。
- ④ 動物用医薬品は、第1農場敷地内の事務所に直接納入されていたとのこと。
- ⑤ 管理獣医師は昨年の11月か12月以降は来場していないとのこと。
- ⑥ 飼養管理者によると、飼養鶏への給与水は井戸水を利用しており、塩素消毒を実施していたとのこと。
- ⑦ 飼養管理者によると、鶏舎毎にオールイン・オールアウトを行っており、オールアウト後は鶏舎内の清掃・消毒を行い、3〜4週間の空舎期間後に新たな家きんを導入していたとのこと。なお、導入前には、環境サンプルの拭き取り検査(サルモネラを対象)を行っていたとのこと。
- ⑧ 飼養管理者によると、農場敷地内及び農場前の道路には、週一回程度、消石灰を散布していたとのこと。なお、37例目の発生以降、毎日(敷地の北側と南側に交互に1日おきに散布)に増やしたとのこと。
- ⑨ 飼養管理者によると、車両が農場敷地内に入出入りする際、出入口付近に設置された動力噴霧器を用いて当該農場と系列農場の間を通過する道路にて消毒を行っていたとのこと。

(エ) 飼養衛生管理基準の遵守状況

令和2年7月21日、東部家保が問題ないことを確認している。

イ. 飼養者、従業員等に関する情報

- ① 当該農場では飼養管理者1名と従業員5名(全て外国人実習生)が鶏舎管理を担当していた。
- ② 飼養管理者によると、主に従業員5名が毎日鶏舎において鶏の飼養管理(健康観察、死亡鶏の回収)を行っており、飼養管理者は目視による健康観察のみを行っていたとのこと。なお、飼養管理者は当該農場を含めて3箇所ある系列農場全てに立ち入ることがあったが、当該農場以外の農場に入る際は、手指消毒を行うとともに、鶏舎専用の作業着や長靴を着用していたとのこと。また、同日のうちに複数農場に立ち入る場合の順番は決められており、当該農

場は2番目であった。

- ③ 従業員5名については、基本的には鶏舎ごとに担当者は決まっていたが、休みの日等は担当でない他の鶏舎に入ることがあったとのこと。
- ④ 鶏舎管理を担当している5名のうち2名は、1ヶ月ごとに交代しながら週一回程度、系列農場である第2農場で作業することがあり、直近では2月5日に1名の従業員が第2農場の鶏舎内で飼養管理を実施。なお、同じ日に当該農場と第2農場で作業することはないとのこと。
- ⑤ 管理人によると、外国人の従業員は系列農場敷地内に2名（徒歩通勤）、および、別の系列農場第2農場近隣に3名居住（自転車通勤）していたとのこと。なお、他農場の外国人と同居しておらず、少なくとも今年になってから、海外渡航歴はないとのこと。

(5) 農場及び農場周辺における野鳥等の野生動物の生息状況と侵入防止対策

- ① 飼養管理者によると、農場敷地内ではネコ、カラス、スズメ、ムクドリを見かけることがあるとのこと。調査時には、農場敷地内でネコを確認した。
- ② 飼養管理者によると、発生鶏舎内でネズミを見かけることはないが、糞等の形跡があるため、1～2ヶ月に1回程度ペストコントロール業者に依頼してネズミ対策（殺鼠剤の設置）を行っているとのこと。防除作業員は手袋を持参しており、靴もおそらく履き替えているとのこと（作業時立ち会いなし）。台帳によると、直近では令和3年1月5日に防除を実施し、その際、生息数は少ないもののA～Dの全ての鶏舎（集卵場以外）でネズミの生息が確認されていた。なお、調査時発生鶏舎内でネズミの死体及び糞を確認した。
- ③ 鶏糞を搬出するベルトコンベアの発生鶏舎側（2階）の開口部は、運転時以外は板で閉じられており、小動物が侵入可能な隙間はなし。
- ④ 飼養管理者によると、集卵用のベルトコンベアが鶏舎外へ出る開口部には小動物が侵入可能な隙間があったが、発生鶏舎側の開口部は、運転時以外は板で閉じられていた（板により床下のベルトコンベアは見えない状況）。

(6) 人、家きん等の動き

(ア) 家きん等の動き

- ① 鶏の導入：直近では令和2年11月22、23日に大雛を系列農場である第3農場よりC号鶏舎へ導入。
- ② 死亡鶏の処理：従業員によって毎日回収され、農場内の死亡鶏処理装置で焼却処理。
- ③ 鶏卵の出荷：各ケージから集卵用ベルトにより回収され、ナイアガラ式集卵エレベーターを経由して、2階の天井付近を走行する集卵用バーコンベアに接続する。バーコンベアは各舎間で連結されており、回収された卵を集卵施設へと搬出。農場外のGPへは集卵業者が搬送。
- ④ 鶏糞等の処理：鶏糞は除糞ベルト及びベルトコンベアで鶏舎外に搬出され、

農場内の堆肥化施設までダンプカーで運搬される。

(イ) 人の動き

- ① 管理獣医師：定期的に農場に訪問。最終訪問日は昨年。
- ② 飼料業者：最終搬入日は2月8日。
- ③ 集卵業者：立入りは集卵施設まで。最終搬出日は2月3日。
- ④ 廃鶏業者：直近では令和2年11月11日にC鶏舎から出荷。

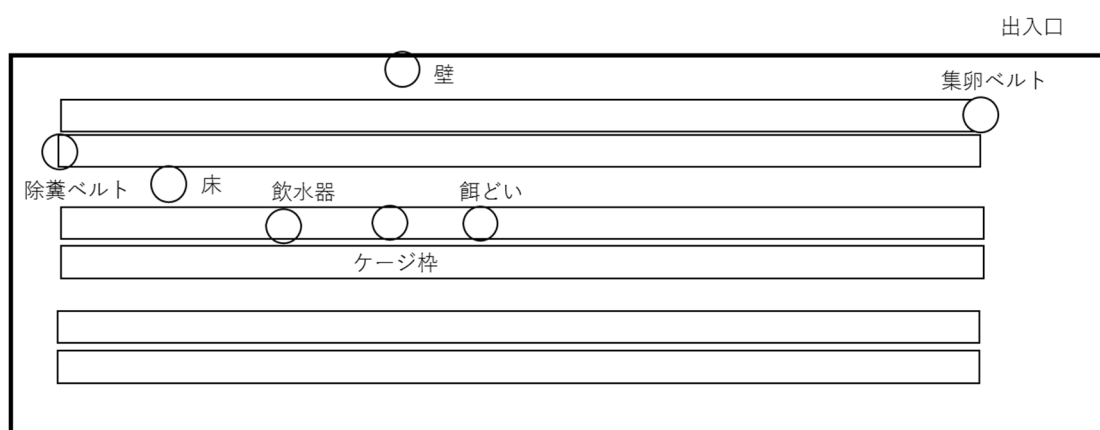
(7) 疫学サンプル

防疫措置の消毒実施前に発生鶏舎及び未発生鶏舎内の環境サンプル、鶏血清等計22検体を採取し、鳥取大学においてウイルス検査を実施した。その結果、発生鶏舎の死亡鶏の気管及びクロアカスワブから高病原性鳥インフルエンザウイルスが検出された。

採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎	餌どい、飲水器、床、壁、ケージ枠、集卵ベルト、除糞ベルト、 <u>鶏スワブ</u> 、鶏血清
未発生鶏舎	床、壁、ケージ枠、除糞ベルト

※下線部はウイルスが検出された検体

<発生家きん舎(C号舎) における疫学サンプル採取場所>



○：採材場所（環境サンプルは全て陰性）

<農場とその周辺の写真>

<発生鶏舎壁面床面の隙間>



<集卵ベルトの鶏舎外開口部の隙間>



49) 千葉県10例目（匝瑳市）の事例

(1) 概要

ア. 所在地

千葉県匝瑳市

イ. 飼養状況

採卵鶏約27.8万羽

鶏舎	飼養羽数	日齢
901号鶏舎	36.2千羽	126日齢
902号鶏舎 (発生鶏舎)	33.4千羽	624日齢
903号鶏舎	33.7千羽	545日齢
904号鶏舎	35.1千羽	385日齢
905号鶏舎	33.5千羽	598日齢
906号鶏舎	34.6千羽	511日齢
907号鶏舎	35.2千羽	332日齢
908号鶏舎	35.8千羽	211日齢

(日齢は令和3年2月10日時点)

ウ. 発生確認日

令和 3年 2月11日

(2) 経緯

令和 3年 2月10日 当該農場の管理人が家畜保健衛生所に通報
簡易検査陽性

令和 3年 2月11日 PCR検査によりH5亜型鳥インフルエンザウイルスを検出
(疑似患畜と判定)
殺処分等の防疫措置を開始
疫学調査チームによる現地調査

令和 3年 2月15日 高病原性鳥インフルエンザ（H5N8亜型）の患畜と判定

令和 3年 3月29日 防疫措置を完了

令和 3年 4月13日 清浄性確認検査で陰性を確認し、搬出制限区域を解除

令和 3年 4月20日 移動制限区域を解除

(3) 発生時の状況

当該農場の発生鶏舎における1日当たりの平均死亡羽数は通常9～18羽程度であったが、令和3年2月10日に35羽に増加したため、管理人が千葉県北部家畜保健衛生所（以下「北部家保」という。）に通報した。北部家保が簡易検査を実施した結果、陽性が確認された。

(4) 発生農場に関する疫学情報

ア. 発生農場の概要

(ア) 発生農場の周辺環境及び施設配置

- ① 当該農場は、46例目の発生農場（令和3年2月8日）から南に約1.3km離れた平野部に位置し、付近は水田に囲まれている。近隣には発生農場以外にも、複数の養鶏場があり、採卵鶏が飼育されている。
- ② 近隣に、同一経営者により運営されている複数の農場が存在している。



(イ) 鶏舎の構造

- ① 当該農場には、金網式の床で仕切られた2階建て構造のウィンドレス鶏舎が5棟あり、うち3棟は2つの鶏舎が壁で隔てられている構造（1棟・2鶏舎）であった。この3棟については、鶏舎間を行き来可能な扉が設置されていたが、普段の飼養管理において当該扉から鶏舎間を行き来することはないとのこと。
- ② 全ての鶏舎入り口には、手指消毒、噴霧消毒、踏込消毒、長靴交換を実施するための、前室が設置していた。
- ③ 発生時は、全ての鶏舎で採卵鶏が飼養されていた。発生鶏舎の成鶏は、今月中に廃鶏として出荷予定（2月17～19日を予定）であった。
- ④ 発生鶏舎であるウィンドレス鶏舎の構造は、鶏舎入口側の壁面（クーリングパット）及び鶏舎側面上部（クーリングパット、インレット）から給気し、鶏舎奥側の壁面に設置された換気扇から排気するタイプの鶏舎であった。給気口には金網（マス目は約2.0×2.0cm）が設置され、排気用の換気扇の外側には開閉可能な板が設置されていた。換気扇の外側にはファンバンクが設置され、羽や埃が鶏舎外に飛散するのを防止していた。
- ⑤ 鶏糞は、除糞ベルトで鶏舎入り口から奥側に回収され、スクレーパーでこそがれた鶏糞は床の開口部に落ち、そこからベルトコンベアで前室を経て、トラックで農場敷地内にある堆肥場に搬出している。

- ⑥ 卵は、各ケージから集卵用ベルトにより鶏舎奥側から入り口側へ回収され、ナイアガラ式集卵エレベーターを経由して、2階の天井付近を走行する集卵用バーコンベアに接続する。バーコンベアは成鶏舎間で連結されており、各鶏舎の回収された卵を集卵施設へと搬出する。
- ⑦ 鶏舎1階の側面には非常用の扉が複数あり、屋外とつながっていた。非常用の扉は停電等により換気扇が停止した際の換気用とのこと。

(ウ) 飼養衛生管理の状況

- ① 飼養管理者によると、従業員は毎日出勤後、事務所内の更衣室で農場専用の作業着及び長靴に着替えていた。各鶏舎に入る際、鶏舎前室で手指消毒（手袋を外し素手を消毒）を実施し、鶏舎専用の長靴（踏込消毒槽内の消毒薬（逆性石けん製剤）に浸した状態で置かれている）に交換、噴霧装置による身体の消毒は行っているとのこと。なお、作業着及び手袋の交換は行っていないとのこと。鶏舎前室にはすのこが設置されており、長靴交換時の交差汚染を防止する対策が講じられていた。鶏舎前室には、鶏舎内に立ち入る際の飼養衛生管理に関するマニュアルが掲示してあった。
- ② 飼養管理者によると、鶏舎毎にオールイン・オールアウトを行っており、オールアウト後に鶏舎内の清掃及び消毒（グルタルアルデヒド使用）を行っているとのこと。なお、オールアウトになった鶏舎については、1か月程度期間を空けてから家きんを導入しているとのこと。
- ③ 飼養管理者によると、農場敷地内全体に定期的に石灰粒を散布していたとのこと。
- ④ 飼養管理者によると、車両が農場敷地内に出入りする際、出入口付近に設置された動力噴霧器で消毒（逆性石けん製剤）を行っていたとのこと。
- ⑤ 飼養管理者によると、飼養鶏への給与水は井戸水を使用しており、901～904号鶏舎に使用する給与水はフィルターろ過及び消毒（次亜塩素酸）を行っているが、905～908号鶏舎に使用する給与水については、設備がないため、消毒等を行っていないとのこと。
- ⑥ 鶏舎横には飼料タンクが複数設置されており、鶏舎へ配管を通じて飼料が供給されている。いずれもタンク上部には蓋が設置されており、タンク内への野鳥等の侵入やタンク内の飼料への野鳥の糞等の混入の可能性は低い状況であった。
- ⑦ 飼養管理者によると、飼料会社は、の3社あり、2～3日に1回程度の頻度で、運送会社が配送していた。3社以外に自家配合の飼料も使用しており、飼料製造会社が配送していた。ドライバーが農場に立ち入る際は、長靴の交換は実施していたが、作業着の交換は行っていなかったとのこと。なお、他農場との飼料の積み合わせはないとのこと。
- ⑧ 飼養管理者によると、系列のGPセンターに原卵出荷しており、運送会社が毎日、集卵施設に来場し回収を行っているとのこと。エッグトレーや台車はGP

センターにおいて洗浄・消毒しているとのこと。

- ⑨ 飼養管理者によると、当該農場には、動物用医薬品会社が来場しており、動物用医薬品は事務所前で受け取っているとのこと。
- ⑩ 飼養管理者によると、獣医師が定期的に来場していたが、国内での高病原性鳥インフルエンザの発生状況を踏まえて、ここ2ヶ月ほどは来場していないとのこと。

(エ) 飼養衛生管理基準の遵守状況

令和2年8月11日、東部家保が問題ないことを確認している。

イ. 飼養者、従業員等に関する情報

- ① 飼養管理者によると、当該農場では専属の従業員11名のうち5名が鶏舎管理を担当していた。鶏舎管理を担当する5名のうち、1名は外国人従業員であるが、実習生等ではなく正社員であるとのこと。5名については、基本的には鶏舎ごとに担当者は決まっていたが、休みの日等は担当でない他の鶏舎に入ることがあったとのこと。5名で8鶏舎の鶏舎管理を行っており、複数鶏舎の管理を担当している従業員もいるとのこと。
- ② 飼養管理者によると、毎日、鶏舎において鶏の健康観察を行うとともに、死亡鶏の回収を行っていたとのこと。

(5) 農場及び農場周辺における野鳥等の野生動物の生息状況と侵入防止対策

- ① 飼養管理者によると、農場敷地内ではネコ、カラス、スズメを見かけることがあるとのこと。
- ② 飼養管理者によると、鶏舎内でネズミを見かけることがあり、定期的にネズミ対策（殺鼠剤、粘着シート）を行っているととのこと。発生鶏舎は老鶏を飼養する鶏舎であったため、鶏の抜け落ちた羽やフケの量が多く、他鶏舎と比較してネズミが多く見られたこと。調査時にも、発生鶏舎内でネズミ及びネズミの物と思われる糞を複数確認した。
- ③ 飼養管理者によると、定期的なネズミ対策は、業者に委託しており、直近の来場は令和3年1月下旬であったとのこと。当該業者は、ディスポのつなぎ、手袋、長靴を着用して来場している。業者が鶏舎に入る際、鶏舎用の長靴への交換は行っているが（長靴は鶏舎ごとに交換）、ディスポのつなぎや手袋は交換していないとのこと。
- ④ 発生鶏舎側面の壁面には、小型の野生動物が侵入可能な隙間があり、調査時にネズミがその隙間を通じて鶏舎外に移動しているところを確認した。
- ⑤ 発生鶏舎では、鶏舎から集卵ベルトが外へ出る開口部に隙間があり、小型の野生動物が侵入可能と考えられた。
- ⑥ 飼養管理者によると、鶏糞を搬出するベルトコンベアの鶏舎側の開口部は、

運転時以外は板で閉じられているとのこと。調査時にも蓋で閉じられていることが確認された。鶏舎内から堆肥舎まで導線において開放部分はなく、野生動物等の侵入の可能性は低いと考えられた。

- ⑦ 堆肥化施設には防鳥ネットは設置されていなかった。

(6) 人、家きん等の動き

(ア) 家きん等の動き

- ① 鶏の導入：直近では令和3年2月3日に大雛を系列農場から901号鶏舎へ導入。
- ② 死亡鶏の処理：従業員によって毎日回収され、**農場内の焼却炉で焼却**。
- ③ 鶏卵の出荷：各ケージから集卵用ベルトにより回収され、ナイアガラ式集卵エレベーターを経由して、2階の天井付近を走行する集卵用バーコンベアに接続する。バーコンベアは各舎間で連結されており、回収された卵を集卵施設へと搬出。農場外へは集卵業者が搬送。
- ④ 鶏糞等の処理：鶏糞は除糞ベルト及びベルトコンベアで鶏舎外に搬出され、農場内の堆肥化施設までダンプカーで運搬され、一次発酵される。二次、三次発酵は、近隣の堆肥化施設で行っている。

(イ) 人の動き

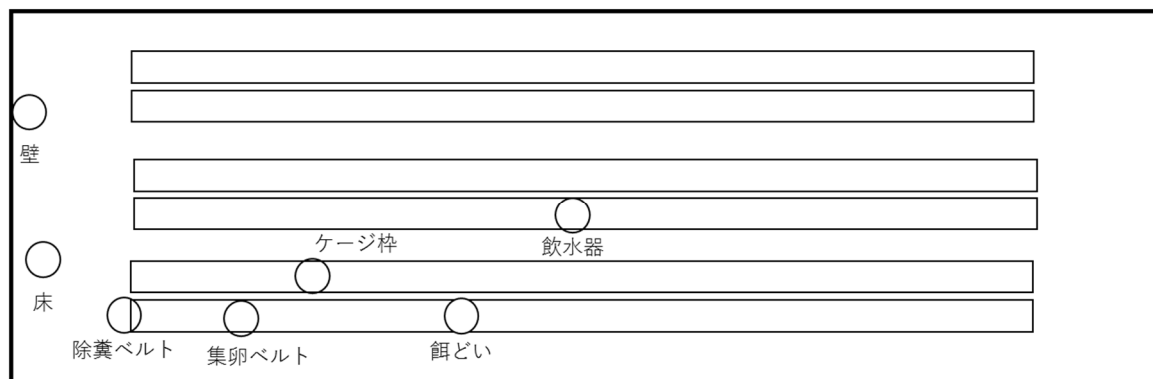
- ① 管理獣医師：定期的に農場に訪問。最終訪問日は昨年。
- ② 飼料業者：最終搬入日は2月10日。
- ③ 集卵業者：立入りは集卵施設まで。最終搬出日は2月9日。
- ④ 廃鶏業者：直近では令和3年1月7～9日に出荷。

(7) 疫学サンプル

防疫措置の消毒実施前に発生鶏舎及び未発生鶏舎内の環境サンプル、鶏血清等計42検体を採取し、鳥取大学においてウイルス検査を実施した。その結果、発生鶏舎の鶏の気管及びクロアカスワブから高病原性鳥インフルエンザウイルスが検出された。

採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎	餌どい、飲水器、床、壁、ケージ枠、集卵ベルト、集糞ベルト、
未発生鶏舎	餌どい、飲水器、床、壁、ケージ枠、集卵ベルト、集糞ベルト、ネズミ死体

<発生鶏舎(902号舎)における疫学サンプル採取場所>



出入口

○：採材場所（環境サンプルは全て陰性）

<農場とその周辺の写真>

<発生鶏舎外観>



<鶏舎側面の壁の隙間>



50) 千葉県11例目（匝瑳市）の事例

(1) 概要

ア. 所在地

千葉県匝瑳市

イ. 飼養状況

採卵育成鶏約3.9万羽

鶏舎	飼養羽数	日齢
北側鶏舎	20.1千羽	29日齢
南側鶏舎 (発生鶏舎)	19.1千羽	123日齢

(日齢は令和3年2月14日時点)

ウ. 発生確認日

令和 3年 2月15日

(2) 経緯

令和 3年 2月14日 当該農場の管理人が家畜保健衛生所に通報
簡易検査陽性

令和 3年 2月15日 PCR検査によりH5亜型鳥インフルエンザウイルスを検出
(疑似患畜と判定)
殺処分等の防疫措置を開始
疫学調査チームによる現地調査

令和 3年 2月17日 高病原性鳥インフルエンザ（H5N8亜型）の患畜と判定

令和 3年 3月29日 防疫措置を完了

令和 3年 4月13日 清浄性確認検査で陰性を確認し、搬出制限区域を解除

令和 3年 4月20日 移動制限区域を解除

(3) 発生時の状況

当該農場の発生鶏舎における1日当たりの平均死亡羽数は通常0～2羽程度であったが、令和3年2月14日に8羽に増加したため、管理人が千葉県北部家畜保健衛生所（以下「北部家保」という。）に通報した。北部家保が簡易検査を実施した結果、陽性が確認された。

(4) 発生農場に関する疫学情報

ア. 発生農場の概要

(ア) 発生農場の周辺環境及び施設配置

- ① 当該農場は、48例目の農場（令和3年2月11日発生）の系列農場であり、公道を挟んだ向かいに位置している。また、42例目の農場（令和3年2月4日）から約260m、46例目の農場（令和3年2月8日）から約500m離れた平野部に位置し、付近は水田に囲まれている。



(イ) 鶏舎の構造

- ① 発生鶏舎は平成16年頃に建造されたものであり、発生鶏舎の壁面には目立った隙間や破損は認められなかった。ただし、換気扇部分は、金網が設置されていたものの、完全には覆われておらず小型野生動物が侵入できる隙間が認められた。
- ② ケージの構造は2鶏舎とも同じだが、1ケージあたり育成鶏（発生鶏舎）は20羽程度、育雛鶏（隣接鶏舎）は40羽程度飼養していた。
- ③ 発生鶏舎であるウィンドレス鶏舎の構造は、鶏舎側面上部から給気し、鶏舎奥側の壁面に設置された換気扇から排気するタイプの鶏舎であった。給気口には金網（マス目は約2.0cm×2.0cm）が設置され、排気用の換気扇の外側には開閉可能な板が設置されていた。
- ④ 鶏舎側面にはクーリングパッドが設置されていたが、冬季は使用しておらず、調査時はスチール板で覆われていた。
- ⑤ 鶏糞は、除糞ベルトにより鶏舎入口側から奥側へ運搬され床の開口部に落ち、そこからベルトコンベアによって鶏舎外へ搬出される。
- ⑥ 敷地内（鶏舎の南西側）には、居住スペースが設置されており、系列農場（48例目農場、以下系列農場Aとする）の従業員2名（外国人）が居住していた。

(ウ) 飼養衛生管理の状況

- ① 飼養管理者によると、従業員は農場に入る際、系列農場Aの事務所で手指消毒（逆性石けん製剤）を実施していたが、農場専用の作業着や長靴は着用せず私用の服、靴を着用していたとのこと。各鶏舎に入る際、鶏舎専用の作業着や長靴を着用していたが、靴の履き替えの際に鶏舎内外の動線が交差して

おり、手袋の着用や手指消毒は行っていなかったとのこと。また、除糞ベルトのスイッチを入れるため、鶏舎奥の裏口から出入りすることがあったが、その際は鶏舎内用のサンダルに履き替えていたとのこと。

- ② 鶏舎横には飼料タンクが4つ設置されており、鶏舎へ配管を通じて飼料が供給されている。鶏舎横の飼料タンク上部には蓋が設置されており、タンク内への野鳥等の侵入やタンク内の飼料への野鳥の糞等の混入の可能性は低い状況であった。
- ③ 飼養管理者によると、飼料会社について、10/14導入ロット（発生ロット）と1/16導入ロットは別の飼料会社を利用していたとのこと。ドライバーが農場に立ち入る際は、長靴の交換は実施していたが、作業着の交換は行っていなかったとのこと。直近の搬入は、10/14導入ロットで2/5頃、1/16導入ロットで2/11か12頃とのこと。なお、系列農場Aでも発生ロットへ搬入を行っていた飼料会社を利用しているが、成鶏と育成鶏では飼料の組成が異なるため積み合わせることはなく、その他の農場との飼料の積み合わせもないとのこと。
- ④ 飼養管理者によると、飼養鶏への給与水は井戸水を利用しており、塩素消毒を実施していたとのこと。
- ⑤ 飼養管理者によると、健康観察時に回収した死亡鶏は、鶏糞とともに48例目の農場敷地内へ搬出し、48例目の農場敷地内にある死亡鶏処理装置で処理していたとのこと。
- ⑥ 飼養管理者によると、オールイン・オールアウトを行っており、オールアウト後は鶏舎内の清掃・消毒を行っていたとのこと。なお、オールアウトした鶏舎は、3週間～1ヶ月程度期間を空けてから新たな初生ひなを導入しているとのこと。
- ⑦ 飼養管理者によると、育成鶏へのワクチン接種は千葉県の業者が実施予定だったが、近隣でのHPAI発生を受け、今年に入ってから実施していないとのこと。
- ⑧ 飼養管理者によると、農場敷地内及び農場前の道路には、週1回程度、消石灰を散布していたとのこと。散布範囲は、農場敷地内及び系列農場Aと当該農場の間の公道とのこと。なお、37例目の発生以降、散布頻度は2日に1回に、さらに48例目の発生以降は毎日に増やしたとのこと。
- ⑨ 飼養管理者によると、車両が農場敷地内に入出入りする際、48例目の農場入口に設置された動力噴霧器を使用し、48例目の農場と当該農場の間を通過する公道にて消毒を行っていたとのこと。

(エ) 飼養衛生管理基準の遵守状況

令和2年7月21日、東部家保が問題ないことを確認している。

イ. 飼養者、従業員等に関する情報

- ① 当該農場を含めた3つの系列農場共通の飼養管理者1名の他、当該農場、系列農場Bは従業員1名（日本人）ずつ、系列農場Aは従業員5名（全て外国人）がいる。
- ② 従業員は農場ごとに分かれており、当該農場では上記の従業員1名が管理を行っていた。当該農場の従業員は、48例目発生以前は自家用車で系列農場Aの駐車場へ出勤し、系列農場Aの事務所で手指消毒を行った後、当該農場へ向かっていたとのこと。飼養管理者によると、当該従業員は、毎日鶏舎において鶏の健康観察を行うとともに、死亡鶏の回収を行っていたとのこと。
- ③ 当該従業員が休みの日には飼養管理者が代わりに飼養管理（目視だけでなく、死亡鶏の回収も含む）を行っていたとのこと。なお、飼養管理者は、系列の農場全てに健康観察を目的として立ち入ることがあったものの、48例目の農場においては健康観察のみを行い、飼養管理は行っていなかったとのこと。また、飼養管理者が当該農場で飼養管理を行う際は、朝一で入るようにしていたとのこと。
- ④ 当該農場敷地内には系列農場Aの従業員2名（外国人）が居住していたが、他農場の外国人とは同居しておらず、少なくとも今年になってから、海外渡航歴はないとのこと。なお、当該農場敷地内に居住する従業員2名は、徒歩で系列農場Aに出勤していたとのこと。
- ⑤ 系列農場Aの外国人従業員5名のうち2名は、1ヶ月交代で系列農場Bの従業員が休みの時（毎週金曜日）に系列農場Bにて飼養管理を行っていたとのこと（直近では2月5日に実施）。系列農場Bに入る際は、鶏舎内専用の作業着、長靴を着用していたとのこと。ただし、手指消毒は改めて実施していなかったとのこと。
- ⑥ 48例目発生以降、飼養管理人および系列農場Aの従業員5名全員は系列農場（当該農場および系列農場B）に立ち入っていないとのこと。

(5) 農場及び農場周辺における野鳥等の野生動物の生息状況と侵入防止対策

- ① 飼養管理者によると、農場敷地内ではイタチ、カラス、スズメを見かけることがあるとのこと。
- ② 飼養管理者によると、鶏舎内でネズミを見かけることがあり、駆除業者には依頼していないものの（系列農場Aは業者に委託）、定期的に自身でネズミ対策（殺鼠剤及び粘着シートの設置）を行っており、ネズミを捕獲したこともあるとのこと。
- ③ 換気扇の枠部分に隙間があり、鶏舎内側の金網にも隙間があったことから、換気扇停止時には、小型の野生動物が侵入可能と考えられた。
- ④ 除糞ベルトの鶏舎外への開口部は使用時を除き、蓋が閉じられていた。鶏舎内から鶏舎に隣接する鶏糞の搬出（トラックへの積載）スペースへの出口についても使用時を除き、扉が閉められていた。
- ⑤ 鶏糞を搬出するベルトコンベアの出口付近には防鳥ネットが設置されていた

ものの、調査時にはまくり上げられていた。

- ⑥ 鶏舎内には複数の排水用穴があったが、鶏舎外への開口部はすべて蓋がされていた。
- ⑦ 堆肥化施設には防鳥ネットは設置されていなかった。

(6) 人、家きん等の動き

(ア) 家きん等の動き

- ① 鶏の導入：直近では令和3年1月16日に初生雛を導入。
- ② 死亡鶏の処理：従業員によって毎日回収され、系列農場内の死亡鶏処理装置で焼却処理。
- ③ 鶏の出荷：直近では令和2年11月22、23日に大雛を系列農場に出荷。
- ④ 鶏糞等の処理：鶏糞は除糞ベルト及びベルトコンベアで鶏舎外に搬出され、系列農場内の堆肥化施設までダンプカーで運搬される。

(イ) 人の動き

- ① 管理獣医師：定期的に農場に訪問。最終訪問日は昨年。
- ② 飼料業者：最終搬入日は2月11日。

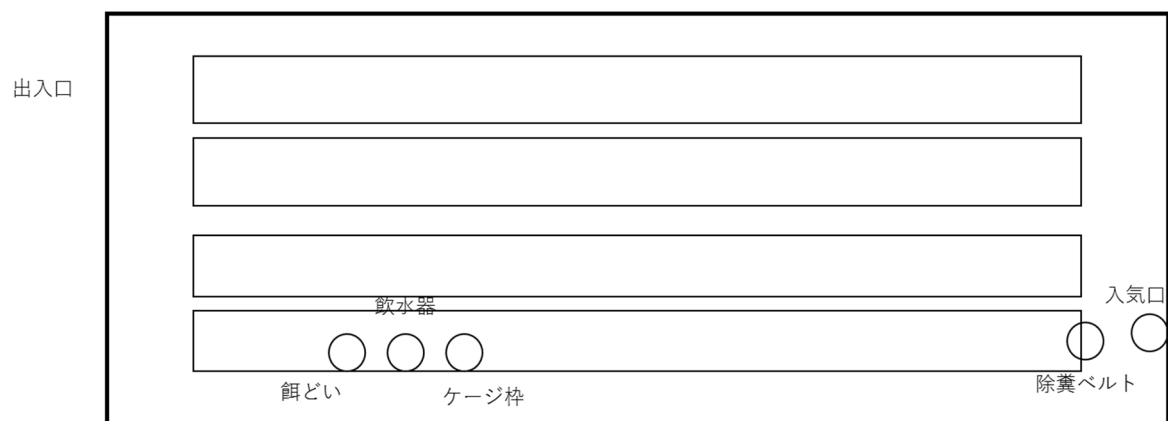
(7) 疫学サンプル

防疫措置の消毒実施前に発生鶏舎及び未発生鶏舎内の環境サンプル、鶏血清等計33検体を採取し、鳥取大学においてウイルス検査を実施した。その結果、発生鶏舎の死亡鶏の気管及びクロアカスワブから高病原性鳥インフルエンザウイルスが検出された。

採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎	餌どい、飲水器、壁、ケージ枠、入気口、除糞ベルト、 <u>鶏スワブ</u> 、鶏血清
未発生鶏舎	餌どい、飲水器、壁、ケージ枠、入気口、除糞ベルト、鶏スワブ

※下線部はウイルスが検出された検体

<発生家さん舎(南側鶏舎)における疫学サンプル採取場所>



○：採取場所（環境サンプルは全て陰性）

<農場とその周辺の写真>

<鶏舎前室の鶏舎専用の長靴>



<換気扇の鶏舎内側の金網の隙間>



51) 宮崎県12例目（都城市）の事例

(1) 概要

ア. 所在地

宮崎県都城市

イ. 飼養状況

肉用鶏約3.9万羽

鶏舎	飼養羽数	日齢
1号鶏舎	13.1千羽	46日齢
2号鶏舎 (発生鶏舎)	12.9千羽	47日齢
3号鶏舎	13.2千羽	47日齢

(日齢は令和3年2月24日時点)

ウ. 発生確認日

令和 3年 2月25日

(2) 経緯

- 令和 3年 2月24日 当該農場の管理獣医師が家畜保健衛生所に通報
簡易検査陽性
- 令和 3年 2月25日 PCR検査によりH5亜型鳥インフルエンザウイルスを検出
(疑似患畜と判定)
殺処分等の防疫措置を開始
疫学調査チームによる現地調査
- 令和 3年 3月 1日 高病原性鳥インフルエンザ（H5N8亜型）の患畜と判定
- 令和 3年 3月 1日 防疫措置を完了
- 令和 3年 3月13日 清浄性確認検査で陰性を確認し、搬出制限区域を解除
- 令和 3年 3月20日 移動制限区域を解除

(3) 発生時の状況

当該農場の発生鶏舎における1日当たりの平均死亡羽数は通常1～5羽程度であったが、令和3年2月24日に86羽に増加したため、管理獣医師が宮崎県都城家畜保健衛生所（以下「都城家保」という。）に通報した。都城家保が簡易検査を実施した結果、陽性が確認された。

(4) 発生農場に関する疫学情報

ア. 発生農場の概要

(ア) 発生農場の周辺環境及び施設配置

- ① 当該農場は、河岸段丘斜面に位置し、付近は雑木林に囲まれ北側は水田が存在していた。
- ② 農場から最も近い河川までは約220m離れており、カルガモ46羽が確認され

た。さらに780m離れた大淀川ではカルガモ435羽、ヒドリガモ54羽が確認され、計590羽の水鳥類が認められた。



(イ) 鶏舎の構造

- ① 当該農場は開放鶏舎が3棟あり、発生時は全ての鶏舎で肉用鶏が平飼いで飼養されており、日齢は1号鶏舎が46日齢、発生鶏舎及び3号鶏舎が47日齢であった。発生鶏舎は農場の中央に位置していた。
- ② 鶏舎には、入口の反対側（鶏舎短辺側）に排気用の換気扇が4台設置されていた。長辺側面及び、天井の給気口より入気し、換気扇より排気を行っていた。鶏舎内気流は、日中は鶏舎入り口から奥に向かって一方的に流れるような風向きであり、夜間は換気扇4台のうち2台を逆回転で稼働させることにより鶏舎内を循環させていた。換気扇外側には風圧により自動的に開閉する遮蔽板がついており、天井の給気口内側にも遮蔽板が設置されていた。
- ③ 鶏舎側面には、上部に金網（マス目約2.0×2.0cm）とその外側にはロールカーテンが設置されていた。飼養管理者によると、ロールカーテンは日中上部を5cmほど開け、夜は閉めていたとのこと。下部はパネルが設置され、さらに接地する部分はビニルシートで覆われ、隙間ができないように当て木が施されていた。特に日中は換気扇により強制的に排気されていたため、セミウィンドレスに近い気密性であった。
- ④ 鶏舎側面中央には死亡鶏を鶏舎外に搬出するための通用口が、また入口の反対側には別の通用口が設置されていたが、扉と鶏舎の間に隙間は認められなかった。

(ウ) 飼養衛生管理の状況

- ① 養鶏場への給与水は、地下水が使われていた。飼養管理者によると、消毒に